

(別紙)

地場産品基準について

返礼品として提供ができる商品は、総務省が示す地場産品基準のいずれかを満たしたものとなります。提案予定の商品が要件に合致しているものであるか、御確認ください。

1 市内において生産されたもの。

2 市内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたもの。

原材料が「主要な部分」と言えるかどうかについては、当該原材料を使用して作られる加工品等の重量や付加価値のうち半分を一定程度以上上回る割合が当該原材料によるものであること等により判断されます。

【提供可能例】

- 市内で生産された酒米を100%使用して、市外において醸造した地酒
- 市内事業者が100%自社で栽培したリンゴを使用して市外の工場で加工したリンゴジュース
- 原材料のミカンのうち、市内で生産されたミカンを90%以上使用したジュース

【提供不可例】

- 製造に用いる牛乳のうち、市内で生産された牛乳を約10%使用した市外製造のアイスクリーム
- 市内で生産された醤油・ポン酢を使用した、市外で加工されたもつ鍋・水炊き

3 市内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより、相応の付加価値が生じているもの。ただし、当該工程が次に掲げるものである場合には、それぞれに定めるものに限る。

- イ 食肉の熟成又は玄米の精白 秋田県内において生産されたものを原料とするもの
- ロ 製品の企画立案その他の当該製品に実質的な変更を加えるものでない工程 当該製品の製造業者により、当該製品の価値の過半が当該地方団体の区域内で生じている旨の証明がなされたもの

加工その他の工程が「主要な部分」と言えるかどうかについては、当該工程を経て完成した当該返礼品等の重量や付加価値のうち、半分を一定程度以上上回る割合が当該工程によるものであること等により判断します。

また、製造、加工その他の工程によって相応の付加価値が生じていると判断するためには、関税法施行規則（昭和41年大蔵省令第55号）において、実質的な変更を加える加工又は製造に該当しない例として次のとおり列挙していること等を踏まえます。

(参考) 実質的な変更を加える加工または製造に該当しない例

- ・ 輸送又は保存のための乾燥、冷凍、塩水漬けその他これらに類する操作
- ・ 単なる切断
- ・ 選別
- ・ 瓶、箱その他これらに類する包装容器に詰めること
- ・ 改装
- ・ 仕分け
- ・ 製品又は包装にマークを付け又はラベルその他の表示を貼付けもしくは添付すること
- ・ 単なる混合
- ・ 単なる部分品の組立て及びセットにすること

【提供可能例】

- 市内事業者が市外で生産された原材料を使用し、市内で加工・品質保守を一元管理し、当該事業者の自社製品として販売しているもの
- 市外で生産された豚肉を、市内で切断・調理・袋詰めしている豚肉加工品
- 市外で生産された原材料を用いて、市内の醸造所において醸造した酒
- 市外で生産されたガラス等に、商品価値の主要な部分である伝統的な螺鈿（らでん）細工や漆芸を市内において市内業者が施した工芸品

【提供不可例】

- 市外で生産されているが、市内の茶商が監修しているペットボトルのお茶
- 市内事業者がパッケージしている、市外で生産されたフルーツ
- 市外で生産されたビールに、市内団体オリジナルのシールを貼ったもの
- 市外から調達したブロック肉を、市内で単なる切断・パック詰めした精肉
- 輸入した海外産の牛肉を市内で熟成させたもの
- 県外で収穫した玄米を市内で精白したもの

4 市内において生産されたものであって、近隣の他の市町村内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る）。

本市から直接流通経路に乗せることが現実的に困難である場合のみ該当します。

単に、他の市町村で製造されたものと同じ配送業者がまとめて配送していることや同じ事業者が別々の市町村で生産していることといった要素のみで、該当するものではありません。

【提供可能例】

- 本市を含む複数の地方団体の区域を管轄するJAに市内で生産された米を出荷して、当該JAが市外で生産された米とブレンドし「〇〇米」として出荷されたもの
- 市内で生産後、複数の地方団体を管轄するJAに出荷しており、流通構造上、近隣の団体で生産された茶葉と混在することが避けられない茶葉

【提供不可例】

- 市内で生産されたものと市外で生産されたものを全国の店舗で区別なく取り扱っているアイスクリーム

5 本市の広報の目的で生産された本市のキャラクターグッズ・オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から本市独自の返礼品等であることが明白であるもの。

返礼品等自体が本市の広報の目的で生産されたものである必要があり、一般に流通している物品の本体やパッケージに単に市章等をプリントしたものや、PRリーフレットを同封したものは、当該基準に該当するものではありません。

また、かつての産地であったことや、今後〇〇の町として売り出そうとしていること、本市の出身者等ゆかりの者に関連したものであること、市内に事業所が存在していること、事業者と連携協定を結んでいることといった要素のみで、該当するものではありません。

【提供可能例】

- 本市のキャラクターグッズ
- 本市をPRするためのオリジナルのポストカード
- 本市をホームとするスポーツチームの応援グッズ

【提供不可例】

- 市内で創業した事業者が市外で生産する即席麺
- 本市の出身者であるパティシエが市外で製造する洋菓子
- 包装紙に「潟上市」と記載されているだけのもの
- ゴルフによる町おこしの一環として、市外で製造されたゴルフ用品に本市のキャッチコピーを印字したもの
- 市章に使われた色を取り入れた限定カラーのルアー

6 1から5の基準に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとは合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の7割以上であるもの。

「当該返礼品等に附帯する」と言えるかどうかについては、使用目的等において、一般的に地場産品が主たるもの、地場産品以外のものが附帯するものであることが社会通念上明らかであるかどうかにより判断します。

「当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の7割以上である」と言えるかどうかについては、提供されるもの全体の調達に要する費用のうち、7割以上の割合が当該返礼品等に係る調達に要する費用であることにより判断します。

【提供可能例】

- 市内で製造されたそばと市外で製造されたそばつゆのセット
- 市内で生産された野菜の詰合せと市外で製造されたバーニャカウダソースのセット
- 市内で製造された曲げわっぱの弁当箱と市外で製造された弁当箱の収納袋のセット

【提供不可例】

- 市外で生産された商品と本市のPR冊子をセットにしたもの
- 市外で製造されたビールと市内で生産されたタオルをセットにしたもの
- 市内で製造したタオルケットと海外製の空気清浄機をセットにしたもの
- 市内で採取したハチミツと海外製のフライパンをセットにしたもの

7 市内において提供される役務その他これに準ずるもの(宿泊の提供に係る役務を除く。)であって、当該役務の主要な部分が本市に相当程度関連性のあるもの。

7の2 市内の宿泊施設であって、秋田県内においてのみ宿泊施設の運営を行う者が運営するもの(フランチャイズチェーン等の方式により、秋田県外に所在する宿泊施設のブランド名を冠するものを除く。)における宿泊の提供に係る役務であること。

7の3 市内の宿泊施設における宿泊の提供に係る役務であって前号に該当しないもののうち、次のいずれかに該当するものであること。

イ 当該役務の調達に要する費用の額が一夜につき1人当たり5万円を超えないもの

ロ 特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律(平成8年法律第85号)第2条第1項の規定により特定非常災害として指定された非常災害に際し災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用された同法第2条第1項に規定する災害発生市町村の属する都道府県の区域内の地方団体により提供されるもの。

7の4 市内において地域のエネルギー源により発電された電気であること。

社会通念上、市外の同種の役務では代替困難なものに限って該当するものであって、市内で提供されている役務ではあるが、全国各地で同様の役務が提供されているなど、地域との関連性が希薄なものはこれに該当しません。

【提供可能例】

- 市内の果樹園での果物狩り体験
- 市内で開催されるイベントのチケット
- 市内で提供されるお墓の清掃サービスや雪下ろしサービス、見守りサービス

【提供不可例】

- 市内観光地を含むが、大部分を他市町村が占める観光ツアーの旅行券
- 市内にある全国的に展開している飲食店における飲食
- 区域内を訪れず利用することができる宅配クリーニング

8号 次のいずれかに該当する返礼品等であること。

イ 本市が近隣の他の市町村と共同でこれらの市町村内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするもの

他の市町村の同意なく、当該他の市町村の地場産品を返礼品等として取り扱う場合には、該当しません。

「近隣」に該当するかどうかについては、地理的に近隣であって、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村を基本とし、これに該当するか否かについて、関係市町村において、地域の実情を踏まえて適切に判断します。

【提供可能例】

- 近隣の複数の市町村が連携し、共同で開発したオリジナルの特産品を、当該複数の市町村が共通して取り扱うもの
- 連携中枢都市圏に参加する複数の市町村が同意の上、それぞれの地場産品を組み合わせるもの

【提供不可例】

- 生産している市町村の同意を得ずに提供している、市外で生産された県の伝統工芸品である革製品

ロ 秋田県が県内の複数の市町村と連携し、当該連携する市町村内において前各号のいずれかに該当するものを秋田県及び当該市町村の共通の返礼品等とするもの

この場合も、他の市町村の同意なく、当該他の市町村の地場産品を返礼品等として取り扱う場合には該当しません。

【提供可能例】

- 県内全域の特産物について、県が音頭を取って県内全市町村と連携し、県全域の特産品として、共通の返礼品等として取り扱うもの
- 県内の一定の圏域（歴史的、文化的に関連の深い地域等）内の市町村共通の特産品だが、現在はある市町村でのみ作られているものを、県の主導の下、共通の返礼品等として取り扱うもの

ハ 秋田県が県内の複数の市町村において地域資源として相当程度認識されているもの及び当該市町村を認定し、当該地域資源を当該市町村がそれぞれ返礼品等とするもの

市内において生産されていること等の項目には該当しないものであっても、本市区域を含む地域資源として、広く一般国民から相当程度認識されている物品である場合には、地場産品として認められる場合があります。

【提供可能例】

- 秋田県内の地域資源として商標登録が行われていて、現にその名称が広く知られている等、広く一般国民から秋田県の地域資源であると相当程度認識されている物品

9号 震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していた前各号のいずれかに該当する返礼品等を提供することができなくなった場合において、当該返礼品等を代替するものとして提供する

ものであること。

災害により、生産者が他地域に避難している状態が継続している場合等、返礼品等の提供が不可能である場合において、寄附者に本市の特産物を思い出してもらふことや、返礼品の提供をきっかけに、本市の特産物の生産再開への支援を呼びかける等の目的から、提供が不可能になった返礼品の代替品を本市の返礼品として取り扱うことができます。

「災害」の範囲について特に限定はしていませんが、一定期間以上にわたって地域の特産品が生産できないことが見込まれるような、相当程度大きな被害が生じるケースを想定しています。

なお、被災地支援を目的としたものであっても、被災団体以外の団体が、被災団体の地場産品を提供することは認められません。